

2次試験は少し早めるなり何かして、まず合格者を確定をするということと、これは私、ちょっと提案なんですけれども、新卒者ばかり採ろうとしてるのかどうかというのがありますが、例えばUターンしてこられる人であるとか中途の人であるとか、民間から来られる人とかいろいろまずまじっていたとするならばですよ、合格者の中に。可能な人、すぐやめて市の職務につくことができる人については、採用を早めるのか、あるいは年度中途から、臨時というふうにしたらまずいのかどうかですけれどもね、お手伝いいただくような体制をとっていかないと、ちょっと回らないのではないかとこのことを心配するわけですよ。そういうことが、ほかはどういうふうにやられてるか私わかりませんが、少し検討されて、できるだけ早くに職場に来てもらって、できるだけ早くいろんな仕事に対応できるように、即戦力としてお願いできるような検討を私は進めていただきたいというふうに思いますが、そこは、市長、考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 採用につきましては、特に20歳代、30歳代の職員が少なく、年齢構成でいえば、例えば学年でゼロという学年なんかもありまして、新規採用については中途採用も含めて検討したいというふうに思っております。

委員からご提案のあった、4月1日じゃなくて年度の途中でという部分でございますが、これについては、まず一つは、21年から組織をまず見直しすべく、20年度にいろいろ検討してるということでございますので、ちょっと総合的にやはり判断しなきゃならないと思いますが、ただ、行政職が今回13名減りますので、職場の中は大変な状況だというふうに思っております。そんなこともあって、採用の人数、それから時期等々について、あわせて検討したいと思います。

○大道寺 信委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 これですべて終わりにしますけれど、ぜひ一般行政職だけでなく、ほかの職種についても私は検討いただきたいと思えます。保育士などもそうですし、保健師などもそうです。そこらはぜひ実態を見ていただいて、きちっとつり合いとれるような、そういう採用計画をぜひ早期に練っていただきたいということをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○大道寺 信委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○大道寺 信委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

+

## 我妻 昇委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位6番、議席番号3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 よろしく申し上げます。

通告しておりますのは2件でありますので、順次質問をさせていただきますけれども、1件目については、委員会で大分審議をなされて否決というようなことをお伺いしておりますので、私もここでくどくどといつまでも質問もしてられないなと思っておりますので、しかも賛否が拮抗したわけじゃなくて賛成が1人もいなかったということですので、なおさら簡潔にここでは質問させていただきたいと思えます。1時間の枠といわずに30分程度で、30分程度になるか

どうかわかりませんが、簡潔に終了させたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

まず、福祉事務所長にですけれども、この児童センターの負担金の値上げの根拠ということで、常任委員会の協議会でしたか、資料を見せいただきましたところ、このような積算根拠というんでしょうか、示されておりました。例えば給食費というのを5,000円というふうに計算されていますね。認可保育園と児童センターの違いということで、まず給食費5,000円、認可保育園の場合は5,000円に相当するものがあると、そして児童センターはそれがないんだと。

2つ目としては、5つの認可保育園の保育料の平均値、これはその保育園によって保育料が違って、その掛ける人数でそれを5カ所分全部足して総人数で割ってということで、大体そうすると2万3,000円であると、その認可保育園のは、平均値がですね。

また、認可保育園は保育時間が11時間程度であると、児童センターとしては8.5時間程度であるということで、その3点をかながみまして、平均値である2万3,000円から給食費である5,000円を引いて、それで1万8,000円ぐらいだと。それに11時間と8.5時間の差、つまり8割、7割7分ですけどまあ8割として、0.8を掛けますと大体1,400円であるということ。1,400円におやつ代の2,000円足してバス代の2,000円を足して1万8,000円程度であるというふうな積算であります。提案されているこの条例では、1階層から4階層までの平均値が大体1万8,000円でありますので計算上は合致するんだと、適当であるというような考え方、積算根拠でありました。

私は、ちょっとそこで気になったことを二、三お尋ねしますけれども、まず8.5時間の保育時間ということが果たして本当なのかということで、私が一部の保護者の方から聞くところに

よりますと、実際は5時まで預けられない、られないというんですか、預けていないと。それはバスに乗る方がほとんどでいらっしゃると思いますが、早くて3時ごろにバス出る場合もあるし、4時ごろなのか、その辺の私詳しいところわかりませんが、実際、保育時間が5時まででなされるということが、そういうふうに言われておるわけですが、現実はどうなんでしょうかと。バスに乗られる方がどのくらいいらっしゃるって、大体そのバスって何時ごろに児童センターを出発なさるのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、5時まで子供を預かって5時以降にバスが出るということはございませんようです。5時前にバスが出ておるといふふうな実情のようでございます。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 だからですね、詳しくわかれば詳しくでいいんですけど、大体、何割程度の方がバスに乗っていて、大体3時ごろに出るだとか3時半ごろだと、4時ごろだというふうなことをおわかりですか。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 バスに乗られる方がほとんどということ聞いておりますが、近くの方で歩いておいでになれる程度の方は、歩いて利用なさっているということでございます。大体バスが出るのは4時ごろか4時以降というふうなことだと思います。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 4時以降。3時ごろのこともあっていうふうに聞いたんですが、それ間違いでしょうか。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 間違いとは言い切れませんが、3時ごろ出るというのはめったにない

ことだとは思いますが。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 4時と例えばいたしまして、そうするとその比較対照で、11時間と8.5時間の比較対照が、4時だとすれば7.5時間、11時間に対して7.5時間。そうしますと7.5割る11ですので約0.68。ということは6割8分、掛ける0.68になるわけですね。1万8,000円掛ける0.68ですと1万2,240円、これも切り捨ててるようですから1万2,000円。1万2,000円に2,000円のおやつ代で1万4,000円、それにバス代入ると1万6,000円というのが妥当な線にというふうなことになりませんか。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 計算上では委員のおっしゃるとおりでございます。ここで8.5時間とさせていただいておりますのは、8時半から5時までということで、その時間を通して8.5時間というふうなとらえ方をしております。同じように、保育所におきましても7時半から6時半までの時間と、開いている時間、それを何時までいるかを確認しないままに、この11時間、8.5時間というふうな比較をさせていただいたということでありませぬ。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ですので、ちょっと積算根拠に無理があるのではないかなと思っております。実情に合っていない。この条例の提案理由に、実情に応じたというふうな表現でしたでしょうか、そういうのありますけれども、本当に実情に応じているのか、本当に適正なのかということ考えますと、この積算根拠を見ますと必ずしもそうでないなということ指摘させていただきたいと思っております。

もう一つ、学童クラブの方の値上げの条例も出ておまして、そっちの方の積算根拠も見ますと、児童センターで保育なさっている保育士の方がちょっと手伝っていると、学童クラブの

運営を手伝っているということで、保育士の分、若干引かれてるんです。引かれてるといのは、児童センターの保育士が学童クラブを手伝っているということで、学童クラブの積算根拠の中に児童センターの保育士の賃金も上乘せになっているわけですが、そう考えますと、やはり先ほど認可保育所と児童センターの比較をした場合、またそこからその分考慮しなくてはいけないということになりますと、その0.8は、私0.68と言いましたけども、もっと下がるのではないかと、0.65とかです、下がるのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 確かに委員おっしゃいますように、学童クラブの経費の積算の中に、各児童センターの保育士さんの人件費0.5人分を見させていただいております。ただ、お預かりする時間ということでの比較でありますので、厳密に言えば、精査していけば確かに児童センターだけと、あと、それに児童センターの経費を積み上げる中に保育士25人分の経費もすべて含んでおりましたので、確かに学童クラブの方に0.5人分取っておったというのは二重計上にはなるかと思っております。ただ、子供さんをお預かりする時間を比較したときの11時間、8.5時間というふうな対比でありますので、8割というふうな数字を使わせていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 0.8を0.65に見るかとかということじゃなくて、やはり比べるならばもっと正確に比べなくてはいけないし、その根拠をちゃんと示してるわけで、それがあやふやならばその根拠は成り立たないわけですので、そこはもっとよく、吟味するということでしょうか、調査する、実情に照らし合わせるべきであったなと思っております。

これが本会議でどうなるかですけれども、大

+

分議論なされましたのでこの程度にいたしまして、もう一つ、市長のさきの一般質問の答弁で、保護者からアンケートを以前とったことがあるんだと。そのアンケートの中には、サービスが向上するのであれば負担増もやむを得ないというような、そういうアンケート結果もあるんだというような答弁であったと思うんですけども、そういうアンケート調査もあつたでしょうが、アンケートというのはいろんな意見が出たと思います。福祉事務所長は、その1件のほかにもどいったアンケート結果、ご意見というのがあつたか、それをお願いします。

○**大道寺 信委員長** 平 英一福祉事務所長。

○**平 英一福祉事務所長** お答えいたします。

皆さんから相当の量の意見というのをちょうだいしております。中には延長時間が欲しいとか給食が欲しいというような要望はたくさんございました。その中で、特に目をとめるといいますか、ご意見の中には、「長井市の立場としては意見を聞くことよりも保護者に十分な説明をしていくことが大事だ」と、そういう意見とか、「まずは利用者の声をしっかり聞いてこのようなアンケートをもっと実施していくべきだ。そういう声を反映させていかなければならないのではないか」というふうなご意見をちょうだいしております。

○**大道寺 信委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** でございますので、アンケートの中に負担増もやむを得ないというようなことも、それはサービス向上があればというふうな条件つきですけども、そんな意見とともに、もっと保護者への説明ですとか、統廃合だとか時間のことだとか料金のことだとか、そういうことだと思うんですが、そういうことがあるのであれば、すぐに早く詳しく説明してほしいというふうなことだと思います。そんな意見もありますし、また、このようなアンケートをもっと実施したり、そのアンケート結果をも

っと反映させてほしいというような、これが本当の生の保護者の意見だと思います。

ですから、委員会でもっと計画性を持って実施すべきだったのではないかとということで意見出されたと思いますので、最後に、市長、今後保護者への説明というものを十分に、時間なりを設けて説明期間を設けて理解を求めべきだなと思っております。計画性を立てて取り組むべきだなと思っておりますが、今後の市長の対応、考え方をお聞かせ願います。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、今回の児童センターの負担金の値上げにつきましては、その根拠も、あるいは事前の保護者に対する意見交換も含めたそういった現状の把握なり、保護者の要望等についての把握が十分でなかったということについては反省しなきゃならないと思います。また、保育計画の策定がおくれまして、保育方針しかできない中での今回上程させていただいたということについては反省し、今後はもう少しきちんと積算なり、あるいは説明をいたしながら、時間をかけて検討、そしてご相談申し上げたいというふうに思っております。

○**大道寺 信委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** ありがとうございます。

いい答弁が出されましたので、これで……。

2つの通告してあったんですね、申し込みのことについてもちょっと触れたいと思います。

申し込みというのは、これいつごろなされているのかということで、市報に、募集要項っていうんでしょうか、出されまして、あるようですけども、いつごろこの申し込みというのを募集しているのか。決定通知というのはどのような時期に出されるのかなということで、市長から結論をいただいてからの細かい質問で恐縮ですけども、お聞かせ願いたいと思います、福祉事務所長。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

申し込みにつきましては10月1日発行の市報に掲載しております。申込期間は一応10月31日までというふうに決めておりますけれども、その後、今の段階でも随時受け付けしておるといふふうなところが実情でございます。

結果につきましては、11月30日に郵送で、新しく申し込みなされる方には発送しております。また、既に3歳児とかということで入っておられる保護者の方につきましては、そのまま園を通して通知差し上げているところでございます。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 この募集要項には、「ただし変更になる場合があります」と、使用料、おやつ代のところがですね。ほんの数文字、1行にも足りない、ただし変更になる場合がありますとしか書いておりませんので、やはり保護者の方はこの募集要項を見て、料金ですとか時間帯、その他のことを判断して申し込まれてると思いますので、やはりここから見ても計画性のなさということがうかがわれるわけで、先ほど市長から答弁をいただきましたので、ぜひそのように20年度しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

敬老会事業ということですが、私は、たしか9月議会だと思んですが、予算総括で敬老会の事業を委託をされてるわけですが、どうも不備がどうか、徹底してない、市の考えが定まってないのではないかなということで、市として、敬老思想といいますか、高齢者に対するの思いやりですとか市としての立場、政策、その概念ですとか、そういったことを明確に示すべきではないかということで指摘をさせていただきましたけれども、その後、この事業は廃止に至るわけですが、そういったところの経緯というものをぜひお聞かせ願いた

いなと思います。これは福祉事務所長から。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 敬老会の事業につきましては、各地区に経済的な負担とご苦勞をおかけして今まで開催というふうな状況になっております。身近なところで真心のこもった開催ということで、参加された方々には大変満足していただいているというふうなことも伺っております。しかしながら、市の財政状況が非常に厳しいということもあり、行財政改革2006の集中改革プランの中では、敬老会事業を休止、廃止、制度変更ということで見直しを位置づけられておるといふことでございます。

今回の敬老会の休止をして記念品にするというふうなことになりました経過につきましては、地区長会や老人クラブの方にアンケートで調査をさせていただいております。また、近隣の状況なども踏まえて一応の判断というふうなことでさせていただきました。ことしは、数え76歳以上の方に敬老記念品ということで贈呈したいというふうな考えで予算計上をさせていただいております。先ほど申し上げました地区長会、それから老人クラブさんへのアンケートの中ではいろんなご意見もちょうだいしております。その中で、やっぱり例えばほとんどの意見が、地区の負担は厳しいから現状維持あるいはそれ以上の委託料が欲しいというご意見もでございます。ただ、敬老会については何らかの形で開催するなり気持ちをあらわしていきたいというふうなご意見もございます。

そのほかに廃止に向けたご意見もちょうだいしております。例えば、これは老人クラブの方からいただいたご意見なんですが、「厳しい世の中ですから、またお年寄りの方たちは理解していますので市の助成は余り望んでいないと思います」と、「自由に地区単位で開催でもよいと思いますので、地区に任せてもよいのではないか」というふうなご意見。それから、「高齢

+

者が年々多くなっております。記念品を配付していただいただけでも敬老の意味、気持ちは通じるのではないかと、というふうなご意見などもいただいております。あと、先ほど近隣の状況と申し上げましたけれども、例えば米沢市とか小国町さんなんかはもう地区独自の方で、市がかかわっておらないような中でそれぞれ地区での敬老会を実施しておるようなところもございます。そういったところを踏まえまして、このたびの記念品を贈呈するというふうなことで判断した次第でございます。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 経緯はわかりました。アンケートの中にも廃止やら継続やらもっと委託料を上げてなど、また高齢者に対しての気持ち、地区としての気持ちをちゃんと伝えたいというような思いもあったということです。そのとおりだと思いますけれども、市としてその気持ちをあらわす、また考え方を示すというのが必要ではないかと私も指摘させていただいたわけですので、市としてどういうふうな気持ちをあらわしてるのか。今回見ますと、以前は敬老会事業委託料ということで、ちゃんと事業名をつけて事業として取り組んでいたということでありました。しかし今度はそれを廃止しまして、同じ老人福祉費の報償費の中に事業名もなく敬老記念品、これ祝い品と書きましたが、記念品が正しいですね。敬老記念品ということで150万円というふうに、ただこれだけぼつんとあるわけで、そこにどのような思いがあるのか、市としての気持ち、高齢者に対しての気持ち、敬老思想というのはどういうふうにあらわれているのかということがわかりませんので、ぜひ示していただきたいと思います。これは市長の方がいいですかね。市長、お願いいたします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど福祉事務局長が申し上げましたように、

今回、敬老会事業を廃止したことについての理由は3点ほどありました。これは児童センター、あるいは学童クラブ、そのほかいろんな値上げとか廃止とか、そういうのは私はもちろんしたくないわけですが、財政上許されなかったということなんです、最終的に判断したきっかけは、アンケート調査というのはいろんな意見がございました。しかし、地区長会の皆様との意見交換会をした際に、「もともと行政の方から地区にお願いして敬老会やってくださいと頼んだんだから、我々にアンケート求めるんじゃないで、判断は市で、行政ですべきだ」という意見も結構ございました。そんなことから、例えば4,500名ぐらいの方でしたので、19年度は、それを1,000円ですから450万円ぐらいですね。例えばシーリングですれば20%シーリングで、じゃあ90万円をマイナスすればいいかというふうにしますと、今度は地元の負担がふえます。それが一番大変なんだろうなということで、やはり気持ちとして行政側からは記念品をお贈りして、そしてなおかつ一番お年寄りの方が知りたいのが同世代とか市内の知人のその後の消息だというようなご意見ございましたので、その全部の方の氏名、あと地区名ぐらいで、そういったものの名簿をつくってお渡しするというので、それに加えさせていただきたいというふうに思ったところでございます。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 わかりました。

また、ちょっと気になるのが300円という値段なんですけど、値段というか、300円で何を配るのかなと思っています。品物だけじゃなくて名簿ですとか気持ちを伝えるという、それは非常にいいことだと思います。ただ、この300円で一体何を配ろうとしているのか、またその配る方法はどのようなことを考えていらっしゃるのか、福祉事務局長、お願いします。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務局長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

300円ということで、これまで委託料でお渡ししておいた1,000円より3分の1になったわけでございます。私どもでやっぱり心のこもったものということで考えたわけでございますが、具体的には、黒獅子を染め抜いた手ぬぐいはどうだろうかというふうな考えであります。該当者につきましては、数え76歳以上の方を対象としておりますので、20年度は4,600何人かいらっしゃいます。この配付の方法につきましては、地区長さん、それから隣組長になろうかと思いますが、そういった配付の方法になるんでお願いしていくことになろうと、そのように考えております。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 手ぬぐい、黒獅子の絵柄が入ったような手ぬぐい、これ新たに作るんじゃないですね。たしか地場産、TASの物産館でしたっけ、あそこでもちょっと見かけたことがあるんですが、それを使われるというふうに今のところ考えてるということでしょうか。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 そのような柄に長井市というふうな格好でというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 わかりました。ただ、その配る方法が地区長、隣組長ということなんですけれども、またこの定例会に提案されている地区長手当の削減をするんだということで、隣組長手当の削減については市報を2回を1回にして仕事も減るということも考慮されているというふうな話の内容だったと思います。仕事が減るので隣組長手当も減らしてもいいのではないかというか、それが一つの理由になっている、根拠になっていると思うんですが、ただこの面から見ますと、仕事をふやすということになるわけですね。それは総務課長というか市とし

て、それは意見調整とか、それちょっと何かおかしくなってくるような気がするんですが、その辺の調整というのはさっぱりしてないと、これからするということですか、福祉事務所長。

○大道寺 信委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 委員おっしゃるとおりでございます。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 これはちょっと問題があるのではないかなと思います。片一方では仕事減りますよと、手当も若干減らさせていただきますと言っているにもかかわらず、こっちの方では、いや、仕事、これもしていただけないでしょうかというようなことは受け手側の気持ちを考えると何なんだということになると思いますが、市長、その辺はいかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

我妻委員おっしゃるような考え方もあると思うんですが、やはりここは敬老の思想というのは何も行政だけじゃなくて地区民の皆さんが等しくあるだろうというふうに思っております。配付の方法については、実はこれから検討だと思っております。例えば地区によりましては地区独自に、飲食が伴わなくても、子供たちのいろんな小学生の獅子踊りであったり吹奏楽であったり、それから踊りを披露したりとか、そういうことをしてるところがございますので、そういうところに個別にお願いして、ぜひお配りいただけないかと協力を求めたいと。やはりお金を払わないと協力しない、減らされたから協力しないということじゃなくて、敬老思想でございますので、これは行政も地区民も市民も等しくお願いしてまいりたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 そうだと思います。地区

+

によってでしょうけれども、敬老会というのは継続したいんだと、また少なくとも気持ちをあらわしていきたいんだというようなところが多いわけですので、そういった意味で、協力してくれとって嫌だというところは、それはなかなかないのだからと思いますけれども、ただ説明をちゃんとしないと反感を買ってしまうということです。一方ではこう言って、一方ではこう言われるということは、その受け手側からすると反感を持たざるを得ないというようなことにもつながりますので、ぜひ先ほどの負担金のことと同じように事前にきちっとした説明で、市の気持ち、地区長や隣組長への配慮、また敬老思想についてということをきちんと明確にさせていただくことをお約束いただきたいということで、そのことについてもう1回答弁いただいて私の質問を終わります。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員おっしゃるとおりに、今後は十分時間をかけ、丁寧の説明をしながら市民にご理解をいただき、一種の協働のまちづくりをこの面でも進めてまいりたいと思います。

○大道寺 信委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第1号 平成20年度長井市一般会計についての質疑

○大道寺 信委員長 それでは、平成20年度長井市一般会計予算の1件について、歳入より順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料について、質疑を行います。

一般会計予算事項別明細書では、11ページから19ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいと思います。

次に、13款国庫支出金から20款市債について、質疑を行います。

19ページから30ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を結びたいと思います。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について、質疑を行います。

31ページから49ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 38ページの負担金補助金の中で、レインボープラン推進事業補助金についてお尋ねいたします。

総務・文教の協議会の方に出されていた資料の中に内訳が書いてあります、この500万円の内訳ですね。レインボープラン認証推進事業の方で350万円、2番目はレインボープラン普及啓発推進事業で50万円、レインボープラン交流推進事業で100万円というふうになってます。そこで企画調整課長にお伺いいたしますが、市民ガイド事業というのは現在もやっていますね、レインボープラン推進協議会で。市の方に視察に来たときには無料で説明してるんだと思いますが、そちらは有料にしてるといふふうに聞いてますけれども、どうでしょうか。ここでガイド事業を50万円組むということは、1回当たりの、例えば市民団体やなんかが視察に来たときに、例えば2時間なら2時間ぐらい説明するんだと思いますね。その中で、何回ぐらいを予定